

受付番号	3	受付月日	8月12日
			午前・午後 8時40分

東郷町議会議長 近藤 鑛治 殿

東郷町議会議員

議席番号 7番 氏名 加藤 宏明 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1、マイナンバー制度について	<p>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、これを導入するための法律が成立し平成25年5月31日に公布されました。</p> <p>この制度は国民一人ひとりに12桁の番号を割り当て、氏名、住所、生年月日、個人所得、納税実績、年金などの個人情報をもその番号で把握し、管理できるようにするものです。</p> <p>行政側は事務の効率化が図られコスト削減に繋がる一方、住民側は個人情報の流出などの不安があります。</p> <p>今年10月から始まります通知カード、1月からの個人番号カードの交付などマイナンバーに関する本町の取り組みについてお尋ねします。</p> <p>(1) カード交付にかかる今後のスケジュールについて。</p> <p>① 通知カード発行までのスケジュール ② 個人番号カードの交付スケジュール ③ 通知カードと個人番号カードの違いと個人番号カードの使い道 ④ 個人番号カードの有効期限 ⑤ 住基カードの発行状況と今後の取り扱い ⑥ カード発行手数料 ⑦ 住民への周知方法 ⑧ 交付時の時間外対応及び休日対応</p> <p>(2) 関係条例の改正等について。 (3) セキュリティー対策について。 ① 個人情報漏えい対策 ② 本人成りすまし対策</p>	担当部長 町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2、オープンデータについて	<p>(4) 税、社会保障、災害対策分野への活用時期と今後の見通しについて</p> <p>(5) 今後の総括的な専任部署や権限委譲の専任課など連絡調整会議等について</p> <p>(6) 民間分野への浸透について</p> <p>平成 24 年 7 月「電子行政オープンデータ戦略」が策定・公表され、国を町に置き換えれば「町が有する個人情報を除いた公共データは町民共有の財産であり、広く展開することにより町民生活の向上、まちの活性化に寄与する」として読み取れます、オープンデータについて伺う。</p> <p>(1) 本町のオープンデータの取組状況は。</p> <p>① 今までの経緯について</p> <p>② 今後の取組計画について</p> <p>③ 担当課はどうするのか。(全部署の統一化)</p> <p>(2) 大規模開発に伴い各種データが集積されます、データの集積に対するルール化や統一化について</p> <p>① 地図情報、インフラ情報、街づくり等データの統一化。</p> <p>② コミュニティーバス「じゅんかい君」を含めた交通システム、バスナビ等の統一化。</p> <p>(3) 二次利用が可能な形で情報を公開し、民間企業に行政機関が保有する多種多様なデータを利用し、民間活力で街を活性化する方向について。</p> <p>③ コンテストやイベントにて関心を喚起し新たなアプリや IT サービスの開発。</p>	担当部長 町長
3、情報処理やセキュリティ対応など、課の新設について	<p>マイナンバー制度やオープンデータなど一担当課の枠を超えた業務が増加しており、情報処理やセキュリティなど ICT の活用にも対応できる人材育成が望まれます。</p> <p>(1) 新たな担当課や今後拡大するで、あろう個人情報保護やセキュリティなどに対応できる専門分野の人材育成など今後の対応について伺う。</p>	担当部長 町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。